

平成28年10月31日提出

平成28年第1回東近江市議会臨時会
議案書

(議案第81号)

番 号	件 名	頁
議案第 8 1 号	東近江市議会議員及び東近江市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	1

**東近江市議会議員及び東近江市長の選挙における選挙運動
の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定につ
いて**

東近江市議会議員及び東近江市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する
条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

平成 28 年 10 月 31 日提出

東近江市長 小 椋 正 清

**東近江市議会議員及び東近江市長の選挙における選挙運動
の公費負担に関する条例の一部を改正する条例**

東近江市議会議員及び東近江市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する
条例（平成 17 年東近江市条例第 32 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 1 号ア中「1 万 5, 300 円」を「1 万 5, 800 円」に改め、同条
同号イ中「7, 350 円」を「7, 560 円」に改める。

第 8 条中「7 円 30 銭」を「7 円 51 銭」に改める。

第 11 条第 1 号中「510 円 48 銭」を「525 円 6 銭」に、「30 万 1, 87
5 円」を「31 万 500 円」に改め、同条第 2 号中「26 円 73 銭」を「27 円
50 銭」に、「55 万 7, 115 円」を「57 万 3, 030 円」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

公職選挙法施行令の一部改正に伴い、本市条例についても一部を改正したく、本議案を提出したものである。